

短期入所生活介護

(ショートステイ)

での個別機能訓練が可能です。
専門のリハビリ職員を配置して、
利用者の在宅生活の継続や生活
の支援に力をいれています。



ショートステイの予約について

要支援1, 2、又は要介護1~5の
認定を受けた方がご利用頂けます。
担当の居宅介護支援専門員
(ケアマネージャー)を通じて
お申込み下さい。ケアマネー
ジャーを通じてご連絡致します。
当月の2ヶ月先までご予約頂けます。

ご予約が決定した後、日程変更
(延長や、短縮含む)なども、
同様にケアマネージャーを通じ
てご連絡下さい。



- ・小田急線町田駅 神奈中バス 6番乗場
町37系統 市民病院前経由 やくし台センター行25分
「やくし台3丁目」バス停下車 徒歩5分
- ・小田急線鶴川駅 神奈中バス 0番乗場
鶴57系統 榛名坂ヒルズ経由 やくし台センター行10分
「やくし台3丁目」バス停下車 徒歩5分

お問い合わせ先

第二清風園

TEL 042-736-6906

FAX 042-736-6903

担当者： 加藤・佐藤・赤羽



〒195-0073

東京都町田市薬師台3-270-1



社会福祉法人 賛育会

第二清風園

短期入所生活介護

事業所番号
1373200730



個別機能訓練とは

生活機能の維持・向上を図り、利用者が住み慣れた自宅で暮らし続けることを目的に行い、在宅生活の状況を把握した上で、その方に合った目標を達成するために訓練を実施します。

例えば 自宅で入浴ができるようになりたい
トイレに1人で行きたい
外出するために、歩行を安定させたい
階段昇降ができるようになりたい

内容

作業療法士が、個別で訓練を行ないます。
同じような目標をお持ちの方や利用者によっては5人以下の小集団でも行います。

1回あたり20分程度
3か月に一度、在宅での状況を把握し、訓練計画の見直しを行います。

訓練内容は、日常生活に必要な動作（例：起き上がり動作・移乗・移動・食事・更衣・排泄・入浴・整容）の練習を行います。

サービス提供までの流れ



ケアマネジャー
に依頼

利用について
相談

自宅訪問
生活状況の確認

サービス内容説明
同意

利用開始

ご利用料金の目安

機能訓練体制加算

12単位（13円）/日 + 個別機能訓練加算 56単位（61円）/日

こんなときに

- ・ショートステイ中も体を動かしてきたい。
- ・個別機能訓練をして、家での生活の幅を広げたい
- ・同じ目標を持った人と共に頑張りたい。
- ・定期的に、家での様子も見てほしい